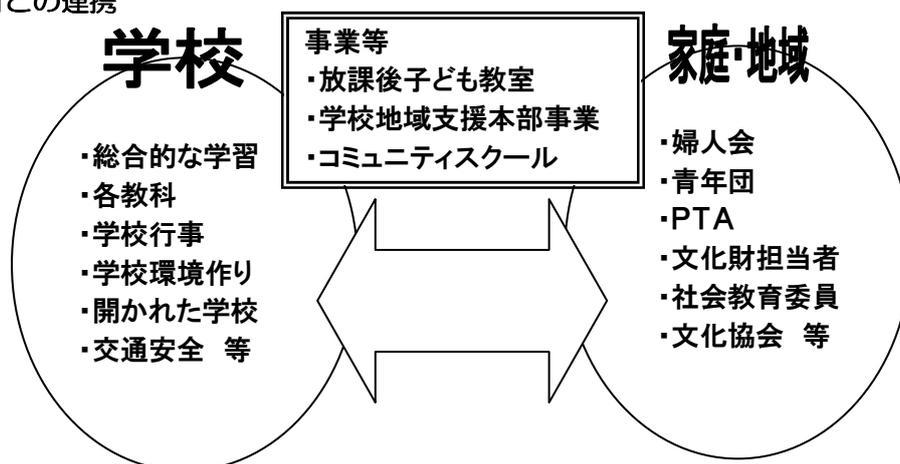


社会教育

1 社会教育とは

「社会教育」とは学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。（生涯学習・社会教育行政必携より抜粋）

2 学校教育との連携



3 幡多の社会教育団体の紹介

学校と連携可能な社会教育団体には下記のようなものがあります。

社会教育団体名	目的	学校への参画体制
幡多地区連合婦人会	「男女が共に支え合うこと」「安心安全なまちづくり」「明るく住みよい地域づくり」を目指し活動している。	<ul style="list-style-type: none"> ・昔遊びの交流 ・PTAのOBとして ・食育教育
幡多地区小中学校PTA連合会	家庭や地域の教育力の向上を促進することにより、青少年の健全育成を推進して行くことを目指して活動。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への啓発 ・保護者同士のつながり ・青少年健全育成教育
幡多地区文化財連絡協議会	幡多の文化財を保護、維持していくための取り組みを推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史文化伝達 ・文化財全般に関する事
幡多地区社会教育委員連絡協議会	市町村から任命された社会教育委員による組織で、社会教育委員の任務に関する研修を行い、社会教育活動の振興に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政と学校との橋渡しの活動 ・学校と社会教育との橋渡しの活動
幡多地区文化協会	幡多地域の文化振興を目指し、活動を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歌や踊りの伝達 ・文化全般に関する事

※各学校の取り組みに合わせ、社会教育との連携を図り、今後の「地域の教育力の向上」につなげてほしいと考えています。各団体への連絡方法については、西部教育事務所までお問い合わせ下さい。